

## 電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は、医療 DX 推進の体制に関する以下の事項について、施設基準を満たしております。

- ・当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。
- ・マイナ保険証の利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ・算定した診療報酬の区分・項目の名称及び点数を記載した詳細な明細書を、患者様に無料で交付しております。

上記の体制により、電子的診療情報連携体制整備加算として、初診時・再診時に以下の診療報酬点数を算定します。

加算	点数
電子的診療情報連携体制整備加算 3（初診）	4 点
電子的診療情報連携体制整備加算（再診）	2 点